

LP ガス取引適正化・料金透明化に向けた自主取組宣言

横山石油株式会社(以下当社)は、「お客さまとの共存、共栄」という企業理念のもと、エネルギーを安心・安全・安定的に供給するという社会的責任の高さを深く理解し、お客様の役に立ち地域に住まう方の役に立つ会社であり続けることを目指しています。

2024年4月より、LPガス業界においてこれまで問題とされてきた商慣行について、その是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るべく、液化石油ガス法に基づく規制が導入されることとなりました。

これを受けまして当社は、改正省令を遵守し引き続きLPガスの保安確保や安定した供給とともに、取引の適正化・料金の透明化に取り組んでまいります。

1. 改正省令の概要等

当社は、LPガスの販売・供給にあたり、液化石油ガス法等の法令を遵守いたします。

以下改正省令に基づく3点の制度改正の認識を深め遵守いたします。

(1) 過大な営業行為の制限

- ・正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・LPガス事業者の切り替えを制限する契約締結等の禁止

(2) 三部料金制の徹底

- ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の徹底

(3) LPガス料金等の情報提供

- ・賃貸住宅等へ入居希望されるお客様へのLPガス料金の事前提示(入居希望者へ直接、又はオーナー、不動産管理会社等を通じて提示)

2. 法令遵守と社内体制

- ・改正法令の社内研修を定期実施し、全社員の法令遵守を徹底
- ・不適切な取引の有無を確認する内部モニタリング体制の整備

3. 地域社会への貢献

- ・当社は、災害対応型の事業所として経済産業省の指定ないし認定を受けており、自然災害に備えていますので、災害時にも様々な燃料を提供できる体制を整えています

2024年4月
横山石油株式会社